

	書類名	書類説明	押印の必要可否	
1	申請書	(様式あり)	省略可	
2	住所証明	○申請者が個人の時 ※申請者が岩出市在住時は不要。登記簿上の住所・氏名と相違する場合は必要 ・住民票 又は 戸籍の附票（発行後3カ月以内のもの）  ○申請者が法人の時 ※以下のいずれか ・法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のもの） ・定款の写し（法人の代表者の原本証明（記名押印、日付）必要） ・寄付行為の写し（法人の代表者の原本証明（記名押印、日付）必要）		
3	登記事項証明書	土地登記全部事項証明書（3ヶ月以内） ※相続登記未了時は、権利相続人が確認できる書類の添付		
4	委任状	委任に基づく代理申請の場合は委任状（確約書含む）  ※法定代理人が申請する場合 ①親権者→戸籍関係書類 ②後見人等→登記事項証明書 ③相続財産管理人、遺言執行者→裁判所の審判書の写し	要	
5	位置図	位置図及び付近見取図（住宅地図・1/10,000程度） 通作経路図（譲受人の自宅から申請地までの経路を朱書きすること）	不要	
6	承諾書	他の権利等が設定されている場合は承諾書		
7	誓約書	誓約書（※様式有り）	要	
8	証明書	耕作証明書（岩出市以外で農地を所有している場合に必要で、所有している市町村の農業委員会で発行しています。）		
9	計画書	営農計画書（営農が目的の場合） （※様式有り） 耕作計画書（自家消費が目的の場合） （※様式有り）	提出対象者： 新規就農若しくは、 岩出市以外に在住の方	不要
10	国籍確認	農地を取得する方の国籍が確認できる書類 （国籍が記載されている住民票の写し、在留カード、在留資格認定証明書等）		
11	農業委員	農業委員の確認印（必要書類を揃えた後、担当地区の農業委員へ書類を持参し、申請書へ署名又は押印をもらってください。）	要	

○受付期間は、毎月18日～23日（毎年11月と12月は16日～20日） 最終日が、休庁日の時は、翌開庁日

○提出部数：3条申請 1部

○申請印・訂正印が無い書類についての補正時の修正はすべて差し替えとなります。